



# 住宅ローン控除が変わります

## 市町村への申告は原則不要

これまで、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるには、本人が毎年申告する必要がありました。しかし、地方税法の改正により、給与支払報告書（源泉徴収票）や確定申告書を基に市町村が住民税の住宅ローン控除額を計算することとなったため、申告は原則不要となりました。

### 《給与支払者の方へお願い》

住民税の住宅ローン控除の計算に必要なため、給与支払報告書の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」や「居住開始年月日」などを漏れなく記載していただきますようお願いいたします。

します。

※これらの記載がない場合には、住民税の住宅ローン控除が適用できませんのでご注意ください。

## 平成21年から25年に入居の方も対象

これまで、住民税の住宅ローン控除の対象は平成11年から18年までに入居されていた方に限られていましたが、新たに平成21年から25年に入居された方のうち所得税から住宅ローン特別控除額を控除しきれない方についても、平成22年度以降の住民

※住宅ローン控除の対象となる給与所得者は、勤務先から交付された源泉徴収票をご確認ください。

税の住宅ローン控除の対象となりました。

控除額は、前年分の所得税における税額控除額と同額（最高97、500円）を限度に住民税所得割額から控除されます。  
国税務課 ☎(25)8116

## 家屋の取り壊し等 手続きはお済ですか？

固定資産税は、毎年1月1日に所有されている土地、家屋、償却資産に対して課税される税金です。そのため、家屋を取り壊したり、売買や譲渡などしたりした場合は手続きが必要です。届出等が遅れると引き続き課税されますので、お早めにご手続きをお願いします。

### 不動産登記がされている家屋の場合

（窓口：法務局または市役所）

#### 《取り壊したとき》

- ・法務局で「滅失登記」の手続きをしてください。
- ・登記が12月31日までに完了しない場合は、「建物滅失届」を市役所税務課または各支所へ提出してください。

#### 《売買、譲渡などをしたとき》

- ・法務局で「所有権移転登記」の手続きをしてください。契約済であっても登記が完了しなければ納税義務者は変わりません。

### 不動産登記がされていない家屋の場合

（窓口：市役所）

#### 《取り壊したとき》

- ・「建物滅失届」を市役所税務課または各支所へ提出してください。

#### 《売買、譲渡などをしたとき》

- ・「未登記家屋の所有者変更届」を市役所税務課または各支所へ提出してください。（契約書の写し等確認できる書類を添付してください）

国税務課 ☎(25)8116

## 市税や県税の納め忘れはありませんか？

皆さんから納めていただく市税や県税は、身近な行政サービスに使われる大切な財源です。市と県では、12月を県内共通の「滞納整理強化月間」として、税の公平な負担の観点から一斉に滞納整理を行います。もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内全市町では、平成20年度から「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して市税と県税の滞納整理を推進しています！

- 【市税】市役所税務課（収納対策室）☎(25)80522
- 【県税】西部県税事務所高島納税課☎(25)60017

## 練習成果、存分に発揮！ 「中野区女性消防隊」 全国女性消防操法大会出場



10月22日（木）、横浜市で開催された第19回全国女性消防操法大会（日本消防協会主催）に、今津町の中野区女性消防隊のメンバー8人が滋賀県代表として出場されました。

選手の皆さんは、7月から4か月間練習を積み重ね、大会では日頃の成果を存分に発揮した操法を行いました。

【結果】タイム64.17秒 総合得点58.5点（消防総務課）

## 子どもたちの健やかな成長に 高島経済会からチャリティー金



10月27日（火）に、朽木ゴルフ倶楽部で第1回高島市チャリティーコンペが開催されました。このチャリティーコンペは、「子どもたちが楽しく暮らせる高島市に！」をスローガンに高島経済会が開催されたもので、「子どもたちの健やかな成長に役立ててほしい」と当日集まったチャリティー金21万4千円が、高島経済会の石田幸雄代表幹事から西川市長へ手渡されました。

頂戴したチャリティー金は「青少年のスポーツ振興に関する事業」のために有効に活用させていただきます。（商工観光課）

## 冴えるショット 全国大会出場決める！ 県グラウンド・ゴルフ秋季大会



10月25日（日）、希望が丘文化公園球技場で開催された第22回滋賀県グラウンド・ゴルフ秋季大会で山本静也さん（今津・写真左）が総合優勝に、山本良治さん（安曇川・写真右）が準優勝に輝き、来年石川県で行われる全国健康福祉祭・ねりんぴっく全国大会に滋賀県代表として出場されることになりました。ご活躍をお祈りします。（秘書広報課）

## ふるさとの先人を、 地域づくりに 嚶鳴フォーラム in 恵那



歴史上の人物を地域づくりに活かす9市の自治体の首長が岐阜県恵那市に集い、これからの教育、まちづくりのあり方について意見交換を行いました。フォーラムでは、昨年度の高島市での議論をさらに深めるとともに、佐藤一斎が「子を教えるの道は、己を守るに在り」と説いたように、大人や親の学びや役割、生涯学習と子ども教育の相乗効果を狙った政策の可能性について話し合われました。高島市からは教育長が出席し、「気高い志と豊かな人格を備え持つ高島市民」「この地で子育てをしたくなる、子育てをして良かったと思える豊かな学びのまち高島市」を目指した教育行政の取り組みについて発表し、他市長等と意見交換を行いました。（社会教育課）